

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	豊浦地区地域水産業再生委員会	(浜プラン ID : 1128007)
代表者名	会長 濱本 幾男	

再生委員会の構成員	山口県漁協豊浦統括支店（豊浦支店、二見支店、栗野支店、阿川支店、肥中支店、特牛支店、和久支店、矢玉支店、豊浦室津支店、小串支店、川棚支店、湯玉支店） 山口県漁協本店 下関市 山口県下関水産振興局
オブザーバー	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	下関市外海側（ただし、旧豊浦郡） 一本釣り漁業（264 名）、採介藻漁業（287 名）、刺網・建網漁業（81 名）、延縄（14 名）、小型定置網漁業（1 統）、養殖業（6 名）、 延べ人数計 653 名 正組合員 391 名
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、山口県下関市の響灘海域に面し、島嶼部や岩礁域も多く、関門海峡の潮流の影響を受けることから、古くから優良漁場として、一本釣り漁業のほか、採介藻漁業、刺網・建網漁業、延縄、小型定置網漁業、養殖業の多様な漁業が営まれている。</p> <p>主要な漁獲物は、ケンサキイカ、イサキ、マアジ、ヒラメ、フグ、アワビ、サザエ、ウニ等である。</p> <p>一本釣り漁業については、近年、主要漁獲物であるケンサキイカの資源水準が低位であるため、資源水準が比較的優位であるサワラを対象とした曳き縄釣りを導入する等、漁模様に応じて操業形態を切り替えている。</p> <p>採介藻漁業においては、ウニ、アワビ、サザエ等の磯根資源の漁場となる藻場の喪失が問題となっているところ、増えすぎたムラサキウニによる高い摂食圧が藻場喪失の一因と考えられるため、ムラサキウニ除去を定期的実施することにより漁場管理及び磯根資源の回復</p>
--

に努めている。

しかしながら、近年の生産者価格の低迷や燃油代を始めとする生産経費の増大等により漁業経営を巡る環境は厳しく、また漁業者の高齢化・減少も進んでいることから、こうした問題への対応が喫緊の課題となっている。

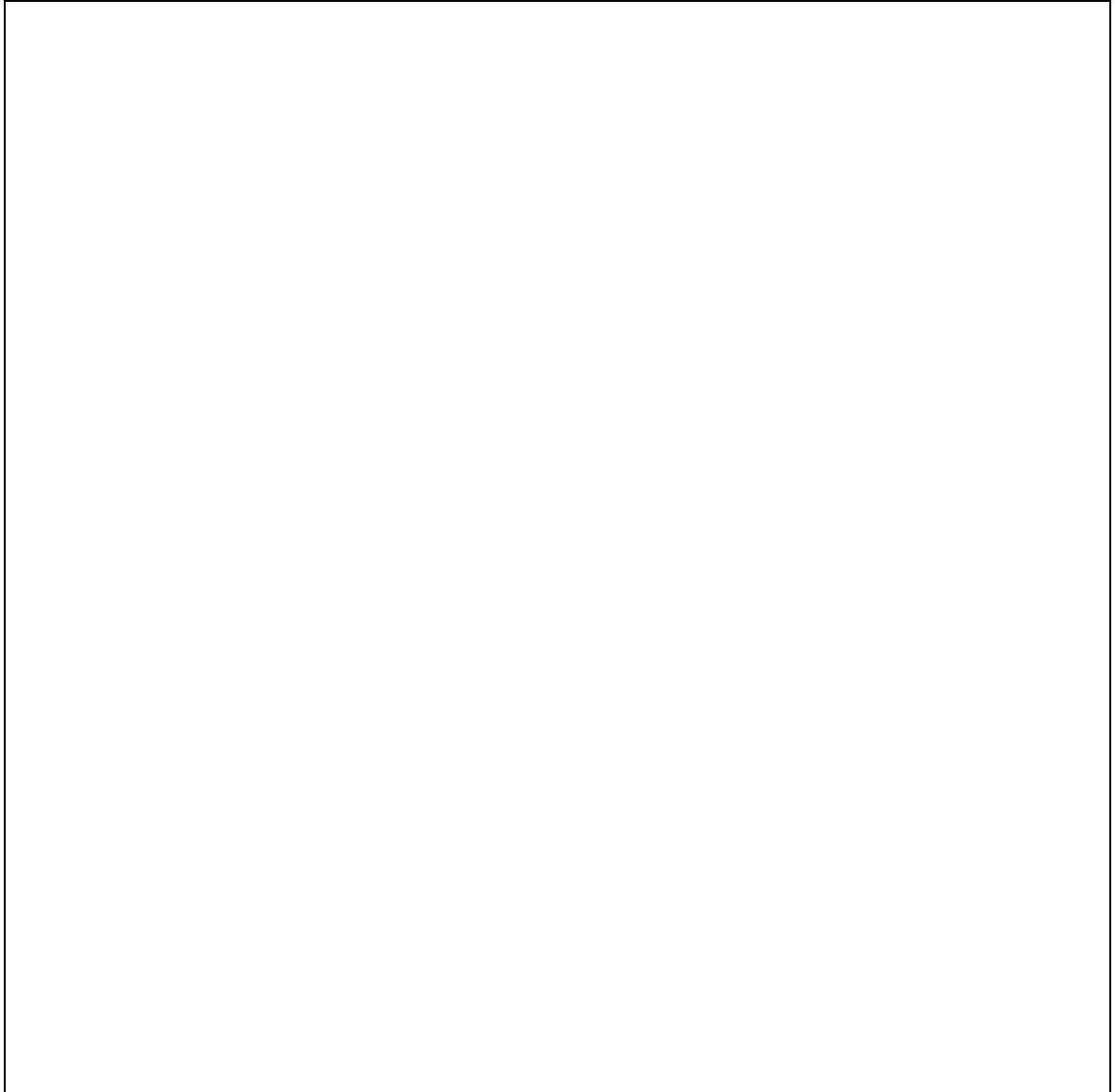
## (2) その他の関連する現状等

漁村地域のリーダーとなる漁業士（青年漁業士・指導漁業士）の育成を進めるとともに、こうした漁業士が中心となって行う未利用海藻（アカモク、オキユウト等）の加工利用など生産面での取組のほか、朝市の実施など流通販売面での取組を進め、漁業所得の向上に努めている。

さらに、漁業士が中心となって構成している青壮年部が新規漁業研修生の受入を進め、新たな担い手確保にも尽力している。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

① 漁業収入の向上対策

○ ケンサキイカのブランド力の向上・定着

引き続きブランド力の向上・定着の取り組みを進め、県内全域、県外に向けた認知度の向上を目指す。また、統括支店が主体となった活イカの取組も検討し、魚価の向上を図る。

○ 魚食普及活動による水産物の消費拡大

対象となる学生は毎年入れ替わることから、引き続き地元の小中高校で料理教室を開催する。

○ ムラサキウニの利用拡大

適切な時期にムラサキウニを漁獲し、塩水ウニや板ウニにして朝市及び市場に出荷

することで、有効利用を進め、収入の向上を図る。

- 朝市の開催を継続、施設整備も検討し、収益性の向上を図る。

#### ② 資源管理対策

- 放流効果をより向上させるため、効果的な種苗放流と的確な資源管理、新たな種苗の生残試験を進める。
- カジメの回復が遅れていることから、水大等研究機関と連携し、引き続き積極的、効果的な藻場保全活動を行う。

#### ③ 漁業経営体の育成対策

- 新規漁業就業者の確保・育成・フォロー及び次代の指導者となる中堅漁業者の育成を行う。

#### ④ 加工業の振興対策

- アカモクの加工・販売体制の強化及び増産、販路拡大を進め、販売機会の逸失を防ぐ。
- 海藻加工拠点の一元化による安定的な出荷体制の構築をさらに進め、年間を通じて加工場の稼働率を向上する。
- 未利用・低利用の魚類（シマフグ等）、海藻（オキュウト等）、の加工を進める。

#### ⑤ 観光事業

- 「渚の交番」等異業種との連携による観光事業を進める。
- 観光事業集客と合わせ、外食事業についても検討を進める。（魚食普及、資源利用）

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

#### 資源管理計画の履行

漁獲努力量の削減等については、資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁等）を確実に履行する。

#### 山口県漁業調整規則の履行

- 第 36 条（禁止期間）
- 第 37 条（体長等の制限）
- 第 40 条（漁具の制限）
- 第 49 条（小型機船底びき網漁業の馬力数制限）

#### 山口県日本海海区漁業調整委員会指示の履行

- マダイ稚魚の採捕制限（全長 15cm 以下のマダイは採捕禁止）
- キジハタの採捕制限（全長 30cm 未満のキジハタは採捕禁止）

#### 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示

- トラフグの採捕制限（はえ縄漁業者は全長 30cm 以下のトラフグは放流しなければならない）

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 【所得5%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年より0.6%増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・下関北浦特牛イカブランド化推進協議会と連携して、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進する。また、活イカ出荷の拡大を目指した取組みの検討を始める。</li><li>・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や漁協主催のさかな祭等、各種イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。</li><li>・各支店において、ムラサキウニを塩水ウニや板ウニ等にして市場出荷、朝市出荷を進め、収益性の向上を図る。</li><li>・漁業者グループは、朝市等を継続して実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。出荷者の加入促進や施設の整備も検討する。</li></ul> <p>※川棚、小串、湯玉及び阿川支店</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は二見女性起業グループ「シーフレンズふたみ」へ漁獲物の直接販売の取組を進める。</li></ul> <p>② 資源管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、各種種苗放流について効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流するなど、資源の維持・増大を図る。効率的・効果的な放流方法をするため、県と連携した放流効果調査を行う。</li></ul> <p>※新たにバフンウニの放流・生残試験を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各地区藻場保全グループは、引き続きムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取組みを積極的に進める。また、水産大学校と連携した藻場保全の取組みを進め、その他の支店についても引き続きムラサキウニ駆除を継続する。</li></ul> <p>※粟野支店、豊浦町水産振興会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。</li></ul> <p>※小串、川棚及び阿川支店</p> <p>③ 漁業経営体の育成対策</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業人材育成総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取り組む体制を強化する。また、各地区で自治会等と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。</li> <li>※豊北地区担い手育成部会、小串支店、川棚支店 <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊北地区：一本釣り及び採介藻漁業を営む青壮年部 3 名（うち漁業士 1 名）</li> <li>・小串地区：一本釣り、採介藻及びかご漁業を営む青壮年部 5 名（うち漁業士 2 名）</li> <li>・川棚地区：一本釣り、採介藻及び建網漁業を営む青壮年部 3 名（全員漁業士）</li> </ul> </li> </ul> <p>④ 加工業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は各支店において、未利用・低利用の魚類や海藻類を積極的に加工・販売するよう検討する。</li> <li>※阿川アカモク加工グループのアカモク加工品について、原藻の確保や施設整備等により増産を目指す。</li> <li>※豊浦室津支店はアカモクを採取。加工業者に販売し増収を図る。</li> <li>※栗野支店漁協女性部によるオキユウトの加工、販売を行い、他の未利用海藻についても加工の可能性を検討する。</li> <li>※川棚支店ではカナトフグの加工と、新たにシマフグの加工の可能性を検討する。</li> </ul> <p>⑤ 観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、「渚の交番」等異業種との連携による観光事業を検討し、関連事業の拡大検討を行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より 2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</li> </ul> <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量 2%の削減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、漁業人材育成総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

2年目（平成32年度）【所得6%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年より1.2%増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会と連携して、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進する。また、活イカの取組拡大については、漁協が中心となった場合の取組方法についての検討を行う。</li><li>・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や漁協主催のさかな祭等、各種イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。</li><li>・各支店において、ムラサキウニを塩水ウニや板ウニ等にして市場出荷、朝市出荷を進め、収益性の向上を図る。</li><li>・漁業者グループは、朝市等を継続して実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。出荷者の加入促進や施設の整備、効果的な宣伝方法も検討する。</li><li>・漁協は「シーフレンズふたみ」へ漁獲物の直接販売の取組を進める中で、支店や漁業者との話し合いの場を設ける。</li></ul> <p>② 資源管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、各種種苗放流について効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流するなど、資源の維持・増大を図る。効率的・効果的な放流方法をするため、県と連携した放流効果調査を行う。</li><li>※バフンウニ放流については、先進地視察を行う。</li><li>・各地区藻場保全グループは、引き続きムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取組みを積極的に進める。また、水産大学校と連携した藻場保全の取組みを進め、その他の支店についても引き続きムラサキウニ駆除を継続する。</li><li>・漁協は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。</li></ul> <p>③ 漁業経営体の育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、漁業人材育成総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取り組む体制を強化する。また、各地区で自治会等と連携し、継続的</li></ul>
--------------	---

	<p>に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。</p> <p>④ 加工業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は各支店において、未利用・低利用の魚類や海藻類について、加工に向けた量の確保や委託の可否等についての協議を行う。</li> <li>※阿川アカモク加工グループでは、他支店からの原藻の確保を進め、増産を目指す。</li> <li>※豊浦室津支店はアカモクを採取。加工業者に販売し増収を図る。</li> <li>※粟野支店漁協女性部によるオキユウトの加工、販売を行い、他の未利用海藻についても加工の可能性を検討する。</li> <li>※川棚支店ではカナトフグの加工と、新たにシマフグの加工品の試作を行う。</li> </ul> <p>⑤ 観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、「渚の交番」等異業種との連携による観光事業の候補地を絞り、具体化に向けた協議を行う。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より 2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</li> </ul> <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量 2%の削減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、漁業人材育成総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

### 3年目（平成33年度）【所得8%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より 1.8%増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会と連携して、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進する。また、活イカの取組拡大については、取引業者との協議を行う。</li> <li>・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や漁協主催のさかな祭等、各種イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。</li> <li>・各支店において、ムラサキウニを塩水ウニや板ウニ等にして市場出荷、</li> </ul>
--------------	--



朝市出荷を進め、収益性の向上を図る。

- ・漁業者グループは、朝市等を継続して実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。出荷者の加入促進、消費者への情報提供手法を検討する。
- ・漁協は「シーフレンズふたみ」へ漁獲物の直接販売の取組を進める中で、支店や漁業者との話し合いの場を設ける。

## ② 資源管理対策

- ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、各種種苗放流について効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流するなど、資源の維持・増大を図る。効率的・効果的な放流方法をするため、県と連携した放流効果調査を行う。

※バフンウニの放流・生残試験については、実施する支店を決定する。

- ・各地区藻場保全グループは、引き続きムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。また、水産大学校と連携した藻場保全の取り組みを進め、その他の支店についても引き続きムラサキウニ駆除を継続する。
- ・漁協は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。

## ③ 漁業経営体の育成対策

- ・漁協は、漁業人材育成総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取り組む体制を強化する。また、各地区で自治会等と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。

## ④ 加工業の振興対策

- ・漁協は各支店において、未利用・低利用の魚類や海藻類について、加工用原料の集約や試作品の製造等を進める。

※阿川アカモク加工グループでは、他支店からの原藻について規格の統一化を図り、効率的な原藻確保・生産を目指す。

※豊浦室津支店はアカモクを採取。加工業者に販売し増収を図る。

※粟野支店漁協女性部によるオキユウトの加工では、支店でオキユウト原藻の集約を行い、増産し、併せて販売先の開拓を進める。他の未利用海藻についても加工の可能性を検討する。

※川棚支店では、新たにシマフグの加工品の試食会等を実施し、製品化

	<p>に向けた検討を行う。</p> <p>⑤ 観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、「渚の交番」等異業種との連携による観光事業を決定し、各関係機関と協議を進める。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</li> </ul> <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量2%の削減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、漁業人材育成総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

#### 4年目（平成34年度）【所得10%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より2.4%増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会と連携して、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進する。また、活イカの取組拡大については、継続して取引業者との協議を行う。</li> <li>・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や漁協主催のさかな祭等、各種イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。</li> <li>・各支店において、ムラサキウニを塩水ウニや板ウニ等にして市場出荷、朝市出荷を進め、収益性の向上を図る。</li> <li>・漁業者グループは、朝市等を継続して実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。出荷者の加入促進、周年イベント等の開催を検討する。</li> <li>・漁協は「シーフレンズふたみ」へ漁獲物の直接販売の取組を進める中で、支店や漁業者との話し合いの場を設ける。</li> </ul> <p>② 資源管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、各種種苗放流について効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流するなど、資源の維持・増大を図る。効率的・効果的な放流方法をするため、県と連携した放流効果調査を行う。</li> </ul>
--------------	---

	<p>※バフンウニの放流・生残試験については、実施した支店において、追跡調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区藻場保全グループは、引き続きムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。また、水産大学校と連携した藻場保全の取り組みを進め、その他の支店についても引き続きムラサキウニ駆除を継続する。</li> <li>・漁協は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。</li> </ul> <p>③ 漁業経営体の育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業人材育成総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取り組む体制を強化する。また、各地区で自治会等と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。</li> </ul> <p>④ 加工業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は各支店において、未利用・低利用の魚類や海藻類について、加工商品の販路開拓や研究機関等の助言を受けながら改良を進める。</li> <li>※阿川アカモク加工グループでは、新たな販売先の確保に向け、試食イベントを展開する。</li> <li>※豊浦室津支店はアカモクを採取。加工業者に販売し増収を図る。</li> <li>※栗野支店漁協女性部によるオキユウトの加工では、支店でオキユウト原藻の集約を行い、増産し、併せて販売先の開拓を進める。他の未利用海藻について研究機関等の助言を受けながら加工の可能性を検討する。</li> <li>※川棚支店では、シマフグ加工品の試験販売を実施する。</li> </ul> <p>⑤ 観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、「渚の交番」等異業種との連携による観光事業を実施する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</li> </ul> <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量2%の削減を図る。</li> </ul>

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、漁業人材育成総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業
-----------	---

5年目（平成35年度）【所得10%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より3%増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会と連携して、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進する。また、活イカの取組拡大については、継続して取引業者との協議を行う。</li> <li>・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や漁協主催のさかな祭等、各種イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。</li> <li>・各支店において、ムラサキウニを塩水ウニや板ウニ等にして市場出荷、朝市出荷を進め、収益性の向上を図る。</li> <li>・漁業者グループは、朝市等を継続して実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。出荷者の加入促進、周年イベント等を開催する。</li> <li>・漁協は「シーフレンズふたみ」へ漁獲物の直接販売の取組を進める中で、支店や漁業者との話し合いの場を設ける。</li> </ul> <p>② 資源管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、各種種苗放流について効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流するなど、資源の維持・増大を図る。効率的・効果的な放流方法をするため、県と連携した放流効果調査を行う。 ※バフンウニの放流・生残試験については、実施した支店において、追跡調査結果の検証を行う。</li> <li>・各地区藻場保全グループは、引き続きムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。また、水産大学校と連携した藻場保全の取り組みを進め、その他の支店についても引き続きムラサキウニ駆除を継続する。</li> <li>・漁協は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。</li> </ul>
--------------	---

	<p>③ 漁業経営体の育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業人材育成総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取り組む体制を強化する。また、各地区で自治会等と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。</li> </ul> <p>④ 加工業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は各支店において、未利用・低利用の魚類や海藻類について、加工商品の販路開拓や研究機関等の助言を受けながら改良を進める。</li> <li>※阿川アカモク加工グループでは、引き続き新たな販売先の確保に向け、試食イベントを展開する。</li> <li>※豊浦室津支店はアカモクを採取。加工業者に販売し増収を図る。</li> <li>※栗野支店漁協女性部では、未利用海藻について加工試験を行う。</li> <li>※川棚支店では、シマフグ加工品の試験販売結果について検証を行う。</li> </ul> <p>⑤ 観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は「渚の交番」等、異業種との連携による観光事業について検証を行い、さらなる改善を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より 2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</li> </ul> <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量 2%の削減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、漁業人材育成総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業

(5) 関係機関との連携

山口県下関水産振興局、下関市、渚の交番
---------------------

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度： 漁業所得 千円
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(平成 30 年の度漁業収支)  
 各地区主幹漁業を営む 20～40 代の組合員 10 名を選出し、各々の平成 29 年度水揚げ金額に、山口農林水産統計年報 (平成 28～29 年) による漁労所得率 (日本海側) を乗じて漁業所得を算出し、平均漁業所得を求め、基準年の漁業所得とした。

(3) 所得目標以外の成果目標

アカモク製造数 1.5 倍	基準年	平成 28 年度： 19,799 (パック)
	目標年	平成 35 年度： 30,000 (パック)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

過去製造数  
 H26 : 8386 パック  
 H27 : 10,239 パック  
 H28 : 19,799 パック  
 H29 : 15,819 パック  
 平成 26 年より阿川支店で取組を開始、製造数を伸ばしている。一番多く製造された H28 年度 (約 2 万パック) を基準とし、原藻確保・保存方法等検討し、平成 35 年までに 3 万パック (約 1.5 倍) の製造数を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
競争力強化型機器導入対策事業	省力・省コスト化の資する省エネ機器の導入への支援
漁業人材育成総合支援事業	漁業就業者確保対策
漁業経営セーフティネット対策事業	燃油高騰対策
水産多面的機能発揮対策事業	水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動支援

水域環境保全創造事業	漁場の生産力の回復や水産資源の生息場所の環境改善を支援
漁業収入安定対策事業	漁業共済・積立ぶらすを活用した収入対策支援
水産業強化支援事業	浜プランの取組に位置付けられた共同利用施設等の整備や密漁防止対策・漁場利用調整等への支援
浜の活力再生プラン推進事業	既存の浜プランの取組推進のための見直し変更への活動支援
単県事業	新規漁業就業者の確保育成、漁業士研修・活動支援、漁業者グループによる新たな取組支援（漁業収入向上、漁業コスト削減）
単市事業	資源管理対策への支援、新規漁業就業者の確保育成